

## 提出書類一覧

### (1) 常勤講師（任期付）、養護助教諭（任期付）

① 志願書・職歴

必ず写真を貼付し、正確に記入してください。職歴については記入例を参考に正確に記入してください。

② 現在所有している教育職員免許状の表と裏の写し又は免許状授与証明書

※ 教育職員免許法の改正により、施行日（令和4年7月1日）時点で有効な免許状（休眠状態のものを含む）は、手続きなく、有効期限のない免許状となっておりますが、法改正時点での免許の有効性を確認するため、昭和30年4月1日以降の生まれの方で、法改正以前（令和4年6月30日まで）に免許の有効期限の更新を行っている場合、「更新講習修了確認証明書（注1）」（各都道府県教育委員会発行）の写しを添付してください。

注1：「免除」又は「延期」の手続きをされた方にあつては、当該証明書の写し

\* 免許状に記載されている氏名が旧姓のままの場合は、戸籍抄本を添付してください。

③ 教育職員免許状取得見込証明書（上記②の提出ができない者に限る）

④ 卒業証明書又は卒業見込証明書（最終学歴のもの）

⑤ 成績証明書（最終学歴のもの）

⑥ 身体検査書

出願時に提出の必要はありませんが、任用が決定した際に提出していただきます。

検査を受ける病院の指定はありません。なお、教員採用試験第二次選考試験を受験するため身体検査書を提出した方は、その旨を申し出てください。

⑦ 職務の級及び号給決定計算書

⑧ 「職務の級及び号給決定計算書」の記入に係るチェックリスト

⑦、⑧は、出願時に提出の必要はありませんが、任用が決定した際に提出していただきます。

### (2) 実習助手（任期付）、寄宿舍指導員（任期付）

① 志願書・職歴

上記（1）①と同様です。

② 上記①と併せて、別紙小論文（実習助手又は寄宿舍指導員）を提出してください。

所定の様式に自筆で記入し提出してください。

③ 卒業証明書又は卒業見込証明書（最終学歴のもの）

④ 成績証明書（最終学歴のもの）

⑤ 身体検査書

出願時に提出の必要はありませんが、任用が決定した際に提出していただきます。

検査を受ける病院の指定はありません。なお、教員採用試験第二次選考試験を受験するため身体検査書を提出した方は、その旨を申し出てください。

⑥ 職務の級及び号給決定計算書

⑦ 「職務の級及び号給決定計算書」の記入に係るチェックリスト

⑥、⑦は、出願時に提出の必要はありませんが、任用が決定した際に提出していただきます。